

平成 22 年 10 月 8 日
海事振興連盟

海事振興連盟 清水アピール

駿河湾の西岸に位置する清水港は、三保半島を天然の防波堤として古くから栄え、富士山を望む風光明媚な港であり、日本三大美港（他は長崎港、神戸港）のひとつとされている。背後圏にさまざまな産業が集積し、高速道路をはじめ主要幹線道路とも近接していることから、国内外の物流拠点として重要な役割を果たしている。

本日、ここ清水において海事振興連盟タウンミーティングを開催し、海運・造船・倉庫・港運・教育機関を中心に海事産業のあり方を幅広く議論した。

一昨年秋のリーマンショック以降、世界的に景気が急激に落ち込んだものの、その後、徐々に回復しつつあった。しかし、昨今の急激な円高により経済の先行きが極めて不透明な状況にある。ここ清水においても円高による有力工場の海外移転やエコカー補助終了による自動車減産の影響などにより地元企業の経営は極めて厳しい状況にある。

外航海運においては国際競争力の確保が喫緊の課題となっており、トン数標準税制の対象範囲の拡大や船舶特別償却および圧縮記帳制度の拡充、船舶固定資産税の非課税恒久化ならびに国際船舶登録免許税の改善などを実現する必要がある。

内航海運は、長期に亘る運賃・用船料の低迷に加え、代替建造が進まず法定耐用年数を超えた老朽船比率が7割を超える状況になっており、安全運航と環境対策の面からも早急に代替建造を促進し、内航海運の競争力を強化する必要があることから、船舶特別償却制度の拡充および圧縮記帳制度等の恒久化のほか、内航フィーダー船に係る税制特例措置の創設をするとともに内航海運暫定措置事業への支援を得て経営基盤の安定を図る必要がある。また、内航海運のカボタージュは今後とも堅持していく必要がある。

造船業は、景気後退による海運市況の大幅な落ち込みの影響を受け、新造船の受注が激減するなど極めて厳しい状況が続いている。造船業の生き残りのためには競争力強化・高付加価値上業への展開が必要となるが、そのためには民間の自助努力に加え、税制及び政策金融等の支援が不可欠である。海運業の競争力強化は造船業をはじめとする関連産業にとっても極めて重要であることから造船業としても海運税制の拡充を支持するものである。

倉庫業においても景気低迷・急激な円高の影響を受け、極めて厳しい状況にある。広大な用地と建物を必要とする装置産業であり、その資本回収には長期間を要する倉庫業は、ある意味で民間により社会資本整備を行っていると同様と看做すこともできる。このような倉庫業の特性に鑑み、倉庫に係る税制の延長・拡充が不可欠である。

また、全業界に共通であるが、円高対策の早急な実施が焦眉の急である。加えて、法人税の引下げを図るとともに、導入が検討されている環境税については環境にやさ

しいと認められる事業については課税免除とするなど適切な対応が必要である。

さらに、後継者不足が懸念されるなか、海事産業界の維持・発展のためには人材確保・育成策を積極的に進める必要がある。

もとより、四面を海に囲まれ、生活物資や産業に必要な資源・エネルギー等を海外に大きく依存し、国内の交通・輸送体系や関連産業も「海」なくしては存立しえないわが国において、海事産業分野の維持・発展に万全の態勢で取り組んでいかなければならない。

そのために、当連盟として以下の諸課題の実現を関係方面に強くアピールするものである。

1. 税制等の充実等

- (1) 法人税等（地方税を含む）の実効税率の国際水準への引き下げ
- (2) 外航海運においては、トン数標準税制の対象範囲の拡大、船舶特別償却および圧縮記帳制度の拡充、船舶固定資産税の非課税恒久化ならびに国際船舶登録免許税の改善など海運税制の充実
- (3) 内航海運においては、船舶特別償却の拡充および圧縮記帳制度等の恒久化、内航フィーダー船に係る税制特例措置の創設
- (4) 研究開発促進税制に係る措置の恒久化（少なくとも適用期限の延長）
- (5) 中小企業等事業基盤強化税制の適用期限の延長
- (6) 中小企業投資促進税制の改善（造船の生産設備等を対象とする）
- (7) 税法上の中小企業の定義を中小企業基本法の定義に合わせること
- (8) 倉庫用建物等の割増償却および倉庫等に係る固定資産税・都市計画税の課税標準の特例
- (9) 導入が検討されている「地球温暖化対策税」への適切な対応
- (10) 内航海運暫定措置事業への支援
- (11) (株)日本政策金融公庫法における開発途上国地域限定の融資条件の撤廃

2. 円高是正措置の早急な実施

3. 内航海運のカボタージュの堅持

4. 海事産業に係わる人材の総合的な確保・育成の推進

以上